

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成26年12月24日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 イオンスーパーセンター株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンスーパーセンター陸前高田店 陸前高田市米崎町字川崎226番地
- (3) 変更した事項
  - ア 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成26年7月19日
- (5) 変更の理由
  - ア 店舗名称及び所在地の確定のため
  - イ 店舗名及び小売業者の確定のため

2 届出年月日 平成26年12月8日

3 縦覧場所 沿岸広域振興局経営企画部及び陸前高田市役所